

商標事務標準手数料



アプタス国際特許事務所
 〒105-0003
 東京都港区西新橋1丁目8番4号
 虎ノ門・米山ビル2F
 03-3580-5561 FAX:03-3580-5459

手続内容		手数料
国内	商標出願(調査費を含む) 2区分目以降の1区分毎の加算額	50,000 ~ 28,000 ~
	意見書	55,000 ~
	手続補正書	55,000 ~
	登録査定 成功謝金 (審判請求した場合) 2区分目以降の1区分毎の加算額	30,000 ~ 100,000 ~ 20,000 ~
	料金納付手数料	10,000 ~
	商標更新手数料 権利継続管理手数料	35,000 ~ 10,000 ~
	審判請求手数料	150,000 ~
外国	商標出願 2区分目以降の1区分毎の加算額	80,000 ~ 40,000 ~
	優先権証明書申請手数料 第2国以降の1国毎	10,000 ~ 5,000 ~
	翻訳料 英語 1wordあたり	40 ~
	拒絶理由応答手数料	30,000 ~
	商標更新手数料 権利継続管理手数料	50,000 ~ 15,000 ~
マドプロ	国際商標出願 2区分目以降の1区分毎の加算額	100,000 ~ 40,000 ~
	第2国以降の1国毎 権利継続管理手数料	15,000 ~ 30,000 ~
	事後指定手数料 2区分目以降の1区分毎の加算額	50,000 ~ 20,000 ~
	第2国以降の1国毎	15,000 ~
	商標更新手数料 第2国以降の1国毎	80,000 ~ 15,000 ~
	権利継続管理手数料	15,000 ~
共通	文章作成 1ページあたり	3,800 ~
	図面作成 1ページあたり	3,500 ~

2012/6/25

注

- 1) 上記金額は主なもので、その他雑費、消費税および特許庁への印紙料は含みません。
- 2) 上記項目以外の料金はお問い合わせください。
- 3) 緊急度、難易度等を考慮して割増料を加算させていただく場合がございます。